

地区懇談会

語らえるまちへ

4月15日から5月21日にかけて市内17カ所で地区懇談会を開催しました。また、住民の皆さんからお声がけいただき、6月18日には羽尾地区でも追加開催され、のべ95人の参加がありました。市政へたくさんのご意見やご要望をいただきましたので、そのなかから抜粋して紹介します。掲載にあたり、発言の一部を誌面に書き直しています。



意見交換に先立ち、行政の取り組みを説明しました。

- まちづくりの指針、中心となる「6つの柱」
- ①住民自治の確立
 - ②地震と津波対策
 - ③生活基盤の整備
 - ④福祉の充実
 - ⑤産業の振興
 - ⑥教育環境の整備
- 香南市グランドデザインについて
- 今後の教育行政について

という内容であり、震度で内容に差はありません。本庁から一斉に放送を流すので、音どおしが干渉して聞き取りにくい状況が発生してしまうこともあります。今年度から放送設備をデジタル化しますので、聞き取りやすい音声で、市内全域に届くようになります。

香南市まちづくりグランドデザイン

Q グランドデザインは将来像のイメージとして住民がとらえるべきか。計画で4つのゾーニングが示されているが、そのゾーンに当てはまる事業を住民が考えて、土地利用に合わせる形で事業を展開していくのか。

A 行政側が基盤を提案し、住民が希望のまちづくりをしていく手法をとり、協働で3年間かけて作成していきたいと考えています。全体像の作り方については、まず昨年、各課で問題点を集めて行政側で手法を具体化しました。今年度は道路網、水路網、宅地・農地等の整備など基本的な計画を示し、来

年、地区別のまちづくりの総括をし、市全体としてのグランドデザインとして形になります。

A 行政の各分野が問題点などをより良い方向に発展させるためには、拠点地区の形成が大事です。そして行政は、実現に向けて基盤整備や手法を検討していきます。

A 手法としては、行政主導型のもの、地域・民間・企業等が行政と連携していくものに分かれてきますので、産業振興計画の中でも検討し、その拠点整備を検討した結果をグランドデザインの各ゾーンに振り分けしていきます。



Q まちづくりグランドデザインは、20年後のまちづくりのためにという事だが、先のことなので想像しにくい。

A 若い人が住んで、子どもを産めるような施策が必要。グランドデザインに示された4つの柱を支えていく者がいなくなる。産みやすい、育てやすい環境づくりが大切なのではないか。

A グランドデザインは、20年後の香南市をこんなまちにしたいという目標です。計画を立て、できることからやっていきます。

A 一方、人がいないと、まちが成り立ちません。ハード事業だけでは意味がないので、香南市にふさわしい人生支援の再構築を行い、住みやすいまちづくりを人生支援とグランドデザインの両輪で担っていきます。

防災

Q 先日(3月14日)の愛媛県が震源地の地震の時に、防災無線で放送があったが、自動で放送するようになっていたのか。震度によって放送の内容が変わっているのか。放送の内容が聞き取りにくかった。

A 緊急地震速報を受信した場合、後で震度速報が流れます。震度いくらの地震が発生した

Q 自主防災組織を立ち上げたい。

A 9月の防災訓練だけではいけないと思う。活動する際のサポートもお願いしたい。震災のこともあり、町内会に入っていない方にも関わる。

A 自主防災組織の活動事例を県でまとめたものがあるので活用してもらいたいし、サポートも出来ると思います。また、訓練などをする時には、担当課職員や消防団員も派遣できるので、声をかけてください。



建設

Q 将来のことではなく、今の道路についてですが、歩道は国道にあるだけで、県道市道にはほとんどない。子どもや高齢者は歩く人が多く、ほとんどが路側帯を歩いている。歩道をしっかり作ってもらい、安心して歩けるまちにしたい。

A 市として補助幹線道路と位置づけたものは、二車線道路で歩道が付いているものを考えています。今年には幹線道路と補助幹線道路をこう作りたいと考えています。早急に

福祉

Q 市長が6つの柱に掲げている「福祉の充実」について、高齢化が進むと自動車の運転ができなくなり、運転免許証の返還をする人が増えてくる。医者に行くにも、バスは5便くらいしかない。タクシーは高く付くが、病院へ行く場合に補助はないのか。

A 社会福祉協議会の事業で週2回、買い物に行っているが、独り暮らしで病院へ通っている、年金も少なく貧しい方がタクシー代を払わなければならない。

A 市の事業としては、要介護3から5の非課税世帯で家族の送迎が困難な人への、タクシー代の一部助成を行っています。ですが、それ以外の人については対象となりません。日々の生活に支障がない独居の高齢者や高齢世帯の人が利用できる事業としては、社会福祉協議会が受診や買い物の送迎を行う「リフレッシュ移動サロン事業」がありますので、登録方法などご相談ください。※リフレッシュ移動サロン：70歳以上の高齢世帯で、車がない人が対象
詳しくは社会福祉協議会まで ☎57-7300

